

税関総合職の活躍するフィールド

税関総合職の活躍するフィールド

税関総合職職員の活躍の場は、他省庁はもちろん、世界にまで広がっています。関税局・税関とは異なる環境に身を置く職員から、現在の業務などについて紹介します。

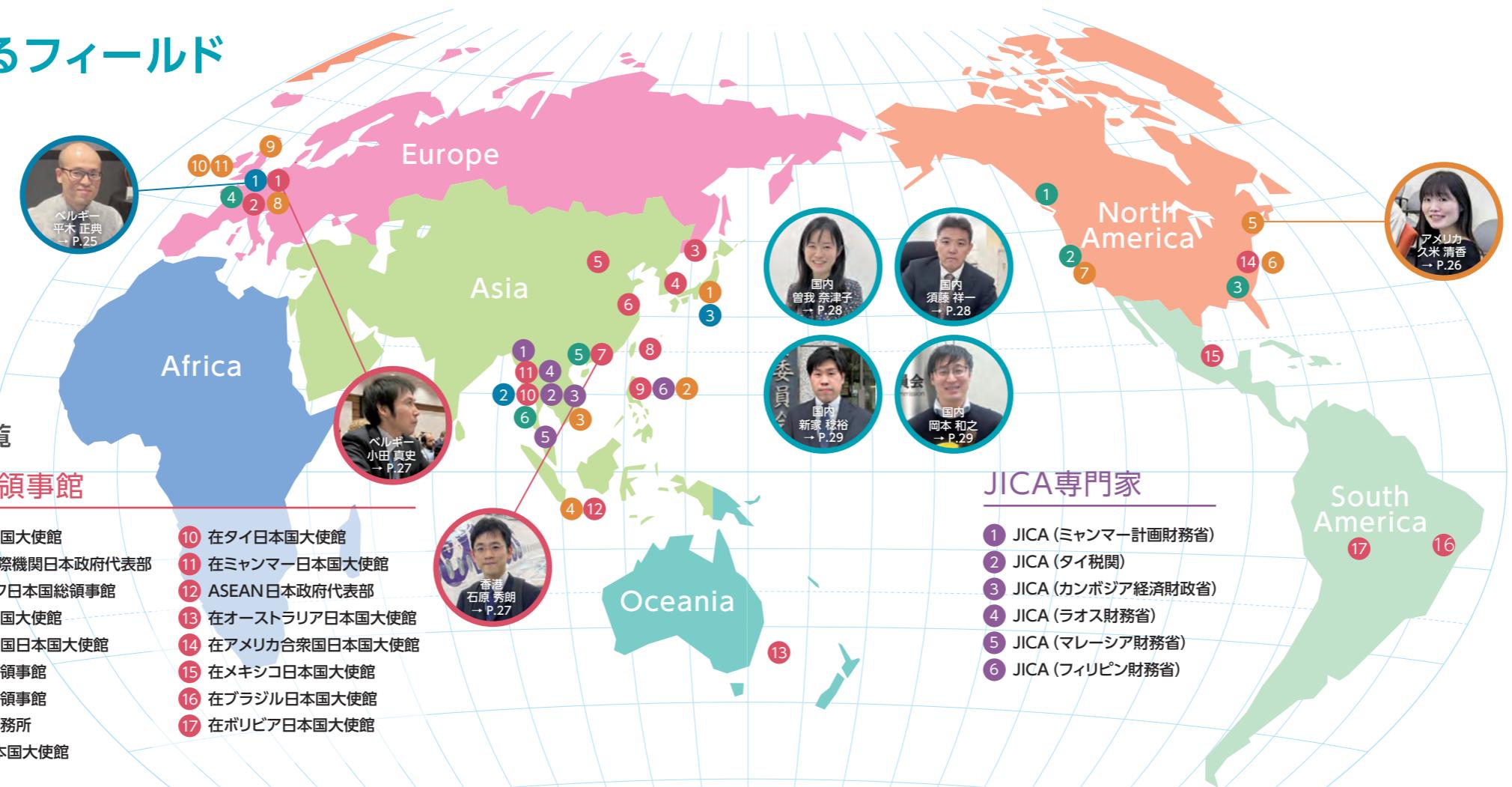
財務省・税関 主な海外ポスト一覧

WCO関係

- ① WCO(ブリュッセル)
- ② WCO/ROCB(タイ)
- ③ WCO/RIGO(東京)

大使館/総領事館

- ① 在ベルギー日本国大使館
- ② 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部
- ③ 在ウラジオストク日本国総領事館
- ④ 在大韓民国日本国大使館
- ⑤ 在中華人民共和国日本国大使館
- ⑥ 在上海日本国総領事館
- ⑦ 在香港日本国総領事館
- ⑧ 交流協会台北事務所
- ⑨ 在フィリピン日本国大使館
- ⑩ 在タイ日本国大使館
- ⑪ 在ミャンマー日本国大使館
- ⑫ ASEAN日本政府代表部
- ⑬ 在オーストラリア日本国大使館
- ⑭ 在アメリカ合衆国日本国大使館
- ⑮ 在メキシコ日本国大使館
- ⑯ 在ブラジル日本国大使館
- ⑰ 在ポルトガル日本国大使館



長期出張者

- ① 長期出張(バンクーバー)
- ② 長期出張(ロサンゼルス)
- ③ 長期出張(バージニア)
- ④ 長期出張(ドイツ)
- ⑤ 長期出張(香港)
- ⑥ 長期出張(タイ)

その他

- ① 政策研究大学院大学
- ② アジア開発銀行(フィリピン)
- ③ JETRO(ホーチミン事務所)
- ④ JETRO(ジャカルタ事務所)
- ⑤ ハーバード大学
- ⑥ ジョーンズ・ホプキンス大学
- ⑦ カリフォルニア大学
- ⑧ 中央ヨーロッパ大学
- ⑨ エディンバラ大学
- ⑩ ブリストル大学
- ⑪ ロンドン大学

多様な仕事とキャリア

18年前、官庁訪問で面接官の話を伺い、税関の仕事の多様さに心惹かれて入閣しましたが、実際にキャリアを積み重ねる中で、想像もしていなかった経験を数多くさせていただきました。

関税局では、長年、経済連携協定の交渉に携わり、財務省所管物資(酒、たばこ、塩)の税率交渉や、関税制度を担う当局として協定の法的な確認作業などを担当しました。日米貿易協定の交渉では、前代未聞のハイスピードで交渉が進む中、それまでのすべての経験と知識をいかして、その一部に貢献できたとの充実感がありました。

在ベルギー大使館に出向していた2018年には、WCO事務総局長選挙に携わることに。御厨事務総局長の三選に向けて、各国に働きかけを行いました。激しい選挙戦でしたが、ある国の大使は、対立候補の影響が強い地域にありながら、「御厨事務総局長は、私たちの国にまで足を運んで、地域の発展のために尽力してくださいました」と心からの支持を表明してくれました。他にも、アフリカをはじめ、多くの国が日本

からの長年にわたる支援に感謝している姿が印象的でした。

そして今、WCO事務局の職員として、密輸対策の情報分析を担っています。AI等の先端技術を使って、いかにデータ分析の能力を向上するか、加盟各国の専門家と意見交換し、議論を進めています。ここにきて、自分の理数系のバックグラウンドがいかされることになり、さらに充実感を感じています。安心・安全な社会の実現へ、力の限り貢献して参りたいと思います。



平木 正典

HIRAKI Masanori

世界税関機構(WCO)
【平成18年度入省 理工】

国際機関



久米 清香

KUME Sayaka

ハーバード大学
国際問題研究所 客員研究員
【平成20年度入省 法律】

海外客員
研究員



政治、経済様々な授業をとっています。教授陣は研究者として一流であるのみならず、政府の要職等の実務経験が豊富な方も多く、講義のたびに目が開かれる思いです。

プログラム主催のセミナーも充実していて、米日の著名な研究者、実務者と意見交換をする機会にも恵まれています。また、これまでの業務経験をもとに授業でゲストスピーカーを務める機会もいただきました。こうした機会や、教授や同僚である研究者や実務者との議論は非常に刺激的で、自分の不勉強さを知らされることもなくありませんが、勉強とともに貢献もできればと思います。

米国では意見の対立や二極化が中東での戦争以降特に顕著で大学も例外ではありませんが、相手の意見に耳を傾ける姿勢が失われて

研究と実務

いないことに救いを感じます。

日々の業務に追われてばかりいると全体を見渡すことが難しくなりがちですが、ここでは自分の仕事が大きな政策のどの部分を構成しているのか、長いスパン、また広い視野で捉え直すことができます。新しい知識を得たり、新しい考え方を知ったりすることそのものが喜びではあります、微力ながら政策に反映していくる立場で勉強できることが幸せだと思います。





小田 真史

ODA Shinji
外務省在ベルギー 日本国大使館
一等書記官
【平成17年度入省 法律】

在外公館



「税関の専門家」である「外交官」として
Organization)があります。世界各国の税関の専門家が、私と同様に大使館に身分を置き、この地で連日のように行われる国際会議に専門家の視点から参画しています。

社会の変化は目まぐるしいものがあります。越境電子商取引の拡大により小口貨物の取引が急増、税関の申告件数はうなぎのぼりです。デジタル化の加速は、多くのデータを我々にもたらし、ブロックチェーンやAIといったテクノロジーの発展は大きな可能性を示唆しています。同時に、薬物の密輸やテロを行う犯罪組織もそうしたテクノロジーを悪用する道を常に探っています。

在香港日本国総領事館領事として

組織概要

総領事館は、外務省に置かれる在外公館の一種であり、世界の主要な都市に置かれ、その地方の在留邦人の保護、通商問題の処理、政治・経済その他の情報の収集、日本を正しく理解してもらうための広報文化活動などの仕事を行っています。在香港日本国総領事館は、香港に置かれ、管轄地域は香港及びマカオとなっています。

担当分野・業務内容

私は、経済・金融政策、財政・予算、金融・税制、観光・運輸、酒・たばこ、税関行政などの幅広い分野を担当しています。これらの分野において、邦人や日本企業に対する支援、各種問題の処理、情報の収集、日本の国際友好関係の促進に向けた諸活動、公用出張者に対する支援などの様々な業務を行っています。業務を行う上で、各省庁や地方自治体、企業や団体、政府当局、他国の在外公館、個人などの色々な主体と接する機会も多くあります。

私が担当した業務の一例として、在香港日本



石原 秀朗

ISHIHARA Hideaki
在香港日本国総領事館 領事
【平成25年度入省 法律】

在外公館

「税関の専門家」である「外交官」として

私はいま在ベルギー日本大使館の一等書記官として勤務しています。世界にはそれぞれの専門分野を扱う国際機関が各種存在しますが、ここブリュッセルには、税関の国際機関である世界税関機構(WCO:World Customs Organization)があります。世界各国の税関の専門家が、私と同様に大使館に身分を置き、この地で連日のように行われる国際会議に専門家の視点から参画しています。

こうした世界の変容に対する税関としての答え、各国にとって有益な指針となるスタンダードの策定のための議論を、日々、各国からの専門家と膝を突き合わせて行っています。時に制度の違い、方向性の違いなどから大激論となることもありますが、これも醍醐味の一つです。税関自身、社会の変化を常に身近に感じる職場ではありますが、海外に出て、世界の自分と似たような立場の人々と一緒に仕事をすると、より一層感じるところです。こうしたダイナミックで常に刺激を感じられる職を求めている方は、一度、税関の門を叩いてみては如何でしょうか。



曾我 奈津子

SOGA Natuko
輸出入・港湾関連
情報処理センター株式会社
総務部 総務課長
【平成21年度入省 法律】

民間出向

事業者、通関業者、税関を含む行政機関などでやりとりされる国際物流に関するさまざまな情報をオンラインで結び、税関手続や関連する民間業務を一元的に処理する官民共用のシステムで、我が国の国際物流にとって欠かせないものとなっています。

私が現在勤務している輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社(通称:NACCSセンター)では、NACCSの安定運用とお客様へのサービス向上を使命として、さまざまな課題に対処すべく、日々検討を重ねています。私が所属する総務課は、各部門が円滑かつ効果的に業務を遂行できるよう、会社運営の総括業務

新たな環境、新たな視点

皆さん、NACCS(Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System)というシステムをご存知でしょうか。日常生活ではあまり聞くことのないシステムかもしれません、NACCSは、輸出入者、貨物の運送

や、株主総会や取締役会といった各種会議の運営、職場環境の整備等、多岐に渡る業務に取り組んでいます。

また、NACCSセンターは、民間企業でありながら、プロパー社員の他、税関や他省庁、他の民間企業からの出向者と多様なバックグラウンドを持った者が勤務しています。いわゆる「役所」での勤務経験しかなかった私にとっては新鮮な環境であり、NACCSセンターでの経験は新たな視点を得る貴重な機会となっています。これまで、財務省税關局をはじめ、税関、他省庁など、さまざまな組織で勤務する機会がありました。各職務には異なる課題が伴いますが、柔軟な姿勢で取り組んでいくことが求められます。そのためにも、多様な価値観や考え方触れ、自身の視野をより広げ、深めていきたいと考えています。



須藤 祥一

SUDO Shoichi
農林水産省 輸出・国際局
国際経済課 国際交渉官
【平成14年度入省 工理】

他省庁

国家公務員として働くということ

皆さんは、国家公務員として働くことになったら、何を経験し、どう成長し、何を作り上げていきたいと考えているでしょうか。

かつたのですが、保税工場の活用は、農産物に付加価値を与え、加工貿易を促進し、輸出を拡大していくための大きな助けになるものと考えています。

我が国に入りするモノ全てを扱う財務省税關での経験によって、法令を基礎として産業に直結した知識を身につけることができました。こうして得られた知識が、農林水産省をはじめとした様々なフィールドにおいて、国家公務員として政策を作り上げていく上で非常に役に立っていることを実感しています。



日本は政府を挙げて農産物の輸出推進に取り組んでおり、私が働いている農林水産省は、その最前線として様々な施策を実施しています。

産品の輸出を促進するためには、産品の魅力や価値を高め、産品を輸出しやすい環境を作ることが重要です。

私自身は、農産物の輸出促進に向けた保税工場制度の活用に携わっていますが、これまで財務省税關の業務で培ってきた知識などを活用できています。

保税工場制度は、海外からの原料を関税などを支払うことなく工場に搬入し、加工した上で海外に送り出すことができる制度であり、工業製品で積極的に活用されています。加工の際には国産品も原料として用いることができるため、海外原料及び国産原料に付加価値を付けて輸出することが可能となっています。

これまで農産物にはあまり活用されていな



新家 稔裕
SHINYA Toshihiro

警察庁 刑事局組織犯罪対策部
組織犯罪対策第二課 課長補佐
【平成22年度入省 経済】



他省庁

法改正の検討渦中に飛び込む

近年、大麻事犯の検挙人員が増加傾向であり、とりわけ若年層における大麻乱用拡大が深刻化しています。そのような状況において、大麻から製造された医薬品の施用（法律上では施用ですが、使用と同じと思つてもらって構いません。）な

どを可能とするとともに、大麻の不正な施用に対する禁止規定や罰則規定の適用などといった、私が警察庁に出向する前から数年来検討されてきた改正内容が含まれた、大麻関連の改正法が令和5年12月に公布されました（施行は令和6年中の予定です）。この法律を所管している、いわゆる法律の内容について責任を持っているのは厚生労働省ですが、警察は法律に基づいて検挙などの取締りを行うため、その一番のユーザーとも言えます。

そこで私は、厚生労働省が主導となって改正法をどういった内容にしようかと検討している際に、将来改正法が適用されることとなった場合、警察が取締りを行うに当たって問題ないか

という観点からの意見出しや、他省庁と意見をすり合わせるための調整などを実行していました。その際、警察庁としての意見だけでなく、税関としてはどうかということも併せて聞かれることもあり、回答を一旦保留して税関の担当者に確認してから回答をしたこともあります。今は改正法の施行に向けて、取締りの実際の運用方法について鑑定部門も含めて関係省庁で検討を進めているところです。

他省庁に出向しても、このような社会的に影響の大きい業務に携わることができますし、税関より圧倒的に人数が多い警察の現場への影響を考えるというのは、相応の責任がありますが、それはそれで出向中にしかできない良い経験だと思っています。



岡本 和之
OKAMOTO Kazuyuki

個人情報保護委員会事務局
企画第2係長
【平成31年度入省 法律】

他省庁

個人情報の通関

私は昨年7月から個人情報保護委員会事務局に出向しています。個人情報保護委員会は、平成28年1月に設置された内閣府の外局で、「個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」という個人情報保護法の目的を踏まながら、文字どおり個人情報の適正な取扱いの確保を図ることなどを任務としています。

その中でも私は、国際室で、「個人情報の保護を図りつつ、国境を越えた個人情報の円滑な流通を確保」するという、相反するように見える理念の実現を目指し、国境を越える「個人情報」の保護のための最後の砦として、日々の業務に取り組んでいます。

税関と個人情報は今や切っても切り離せません。一見関わりの無いように思えるかもしれません、海外から帰国したときの申告（黄色の紙を渡すとき）や、海外から輸入する際（インターネット通販で海外からものを買うとき）など、皆さんは様々な場面で常に個人情報を提供しています。

税関の使命である「迅速な通関と厳格な取締

り」を実現するためには、「個人情報の保護を図りつつ、国境を越えた個人情報の円滑な流通を確保」する必要があります。

個人情報保護委員会はまだ新しい役所であることから、職員の大半が、事務局採用以外の、他省庁や民間企業等からの出向者で構成されています。バックグラウンドの異なる方々と協力しながら、それぞれの視点から答えのない課題に日々対処していく毎日は刺激にあふれています。

今後の日本を背負っていく皆さんの知恵や力を是非貸してください!

